

平成２３年度１２月補正予算編成方針

今回の補正予算は、「当初予算に計上できない事業に関する調書」を提出しているもののうち、今回予算補正を必要とするものおよび当初予算編成後の情勢変化に伴い、真に予算補正を必要とするものについて編成するものとする。

なお、９月１２日に通知した台風１２号の被害に伴い、緊急に予算措置を必要とするものおよび台風１５号の被害に伴い、緊急に予算措置を必要とするものについても１２月補正予算において編成するものとする。